

証券コード 4772

2024年3月5日

株 主 各 位

東京都港区六本木三丁目2番1号
株式会社ストリームメディアコーポレーション
代表取締役社長 金 東 佑

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に関しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.streammedia.co.jp>



（上記ウェブサイトアクセスしていただき、メニューより「IR情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4772/teiiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2024年3月21日（木曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

また、電磁的方法（インターネット）を通じて行使される場合は、当社議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載された議決権行使コード及びパスワードをご利用の上、株主総会参考書類をご検討いただき、2024年3月21日（木曜日）午後6時までに、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2024年3月22日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区六本木三丁目2番1号
住友不動産六本木グランドタワー9階
ベルサール六本木コンファレンスセンター |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第53期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監
査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第53期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）
計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 取締役5名選任の件 |
| 第2号議案 | | 監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項について上記各ウェブサイトアクセスの上、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、事業報告の「主要な事業内容」、「主要な営業所」、「使用人の状況」、「主要な借入先の状況」、「その他企業集団の現況に関する重要な事項」、「株式の状況」、「新株予約権等の状況」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況」及び「会社支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

したがって、当該書面に記載の内容は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査した対象の一部です。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨、修正前及び修正後の事項を上記各ウェブサイトに掲載させていただきます。

## 議決権行使のご案内

今回の定時株主総会で付議されております議案につきまして、以下のいずれかの方法で議決権の行使を賜りますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席  
いただく場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時 2024年3月22日（金曜日）午前10時（午前9時開場）  
場 所 東京都港区六本木三丁目2番1号  
住友不動産六本木グランドタワー9階  
ペルサール六本木コンファレンスセンター  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

書面による場合



書面による議決権行使は、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年3月21日（木曜日）午後6時までに当社に到着するよう折り返しご送付ください。

※ご送付いただきます議決権行使書用紙は料金受取人払いのハガキとなっております、通常の郵便物に比べ郵便局での処理に時間を要しますので、誠に恐縮ではございますが、お早めにご投函くださいますようお願い申し上げます。

### ■議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

※なお、書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱いたします。

#### 第1号議案

- ▶ 全員賛成の場合：「賛」の欄に○印
- ▶ 全員反対の場合：「否」の欄に○印
- ▶ 一部の候補者を  
反対される場合：「賛」の欄に○印の上、反対  
される候補者の番号を  
ご記入ください。

#### 第2号議案

- ▶ 賛成の場合： 「賛」の欄に○印
- ▶ 反対の場合： 「否」の欄に○印

インターネット  
による場合



スマートフォン等により議決権行使書用紙のQRコードを読み取るか、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、画面の案内に従って議決権をご行使ください。

行使期限 | 2024年3月21日（木曜日）午後6時まで

詳細は次頁をご覧ください

### ■重複行使のお取扱いについて

書面及び電磁的方法（インターネット）によって二重に議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット）によるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

また、電磁的方法（インターネット）によって、複数回又はパソコンやスマートフォン等で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。



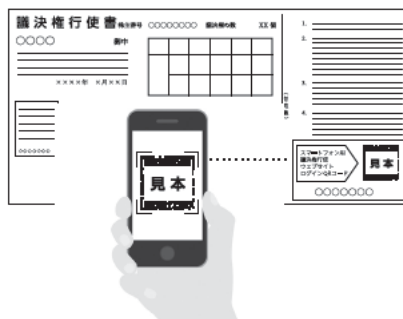
## インターネットによる議決権行使のご案内

### QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく  
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

#### 1 議決権行使書用紙右下に記載の QRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブ  
の登録商標です。



#### 2 以降は画面の案内に従って賛否 をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は  
1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お  
手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決  
権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・  
「パスワード」を入力してログイン、再度議決権  
行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC  
向けサイトへ遷移できます。



書面及び電磁的方法（インターネット）によって二重に議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット）によるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

また、電磁的方法（インターネット）によって、複数回又はパソコンやスマートフォン等で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 午前9時～午後9時）

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへ  
アクセスしてください。

A screenshot of the website's landing page. At the top, it says '--- ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ! ---'. Below that is a button labeled '次へすすむ'. There are several lines of small text in the background.

「次へすすむ」を  
クリック

- 2 議決権行使書用紙に記載  
された「議決権行使コード」  
をご入力ください。

A screenshot of the login page titled '--- ログイン ---'. It features a text input field for the '議決権行使コード' and a 'ログイン' button. A 'パスワード' input field is also visible.

「議決権行使コード」  
を入力

「ログイン」を  
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載  
された「パスワード」を  
ご入力ください。

A screenshot of a page titled '--- ご希望で変更するパスワードの変更 ---'. It shows two input fields for passwords and a '登録' button. A line points from the '登録' button to the text '「登録」をクリック'.

「パスワード」  
を入力

実際にご使用になる  
新しいパスワードを  
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って  
賛否をご入力ください。

パソコンやスマートフォン等のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

# 事業報告

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

## 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における当社グループに関連する市場につきましては、コンサート市場については新型コロナウイルスからの社会経済活動の正常化が進み、大型コンサートの開催数および動員数は増加傾向にあり、コロナ前の水準まで戻りつつあります。その一方で、不安定な世界情勢の長期化等による物価上昇が続くなどコンサート制作費の上昇が続いております。メディア業界では多チャンネルサービス加入世帯は減少し続けているものの、OTTサービスなど新しいメディアの利用は増加しています。特に韓国コンテンツの人気は堅調で、新作のみならず旧作の視聴ニーズも高い状況が続いています。

このような経営環境の中、当社グループの当連結会計年度におきまして、エンターテインメント事業では、スタジアムやドームなどの大型公演を含む計128公演のコンサートを行い、本年度のKPIである約155万人の動員を達成しました。特に大きな公演としては、NCTグループ初となる全ユニットが出演するコンサートを味の素スタジアムとヤンマースタジアム長居で計4日間行い約22万人を動員しました。

ライツ&メディア事業では、ライツ事業においてはアーカイブ作品の販売を強化しており、特に上期には新規OTTサービスへの大型納品をした他、地上波およびBS・CS放送への版權販売も引き続き行いました。放送事業ではKNTVにてK-POPプレミアムコンテンツを計17作品放送し、KPIを超過達成しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は8,910百万円（前期比25.9%増）、営業利益は181百万円（前期は381百万円の営業損失）、経常利益は191百万円（前期は366百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は261百万円（前期は303百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

## 事業部門別の概況

当社グループのセグメント別に見た事業内容と位置付けは、以下のとおりであります。

### (ア) エンターテインメント事業

コンサート事業においては、大型コンサートを含む128公演を開催し、約155万人を動員しました。東方神起の全国ツアー、NCT初のスタジアムコンサート、aespaによるデビュー後最速となる東京ドーム公演を含む日本ツアー等、それぞれ20万以上を動員した超大型コンサートも開催しました。動員目標は達成したものの制作費の高騰によりコンサート事業の売上高は当初予想を下回りましたが、このような大型公演を開催したことによりMD販売が想定より好調に推移しました。

下期には日本テレビやHulu等で放送されたサバイバルオーディション番組からNCTの新ユニットとなるNCT WISHがプレデビューし、全国9都市24公演のファンイベントを行いました。彼らは2024年2月に正式デビューを発表しており、今後日本を中心に活動予定です。

MD事業では大型コンサートを多数開催したため、コンサートグッズの販売が好調に推移しました。他にもポップアップストアの展開や、アミューズメント専用景品の制作など、アーティストIPを活用しコンサートの開催有無に関わらず収益を上げられるビジネスも積極的に強化しています。

音楽事業では6タイトルの音源を発売しました。2月にはNCT DREAMの日本初となるシングル「Best Friend Ever」をリリースし、オリコン週間ランキング1位を獲得しました。その他には東方神起のシングル「PARALLEL PARALLEL」「Lime & Lemon」やCHEN (EXO) の1stミニアルバム「ポラリス」等を発売し、いずれもオリコン週間ランキングの上位を獲得しています。

音楽事業以外の活動においては、NCT127の日本人メンバーYUTAがテレビ東京系ドラマ25「クールDJ男子」にて初主演を務めた他、NCT 127が大塚製薬「ボディメンテ」のCMに出演する等、積極的にメディアに露出する機会を増やしアーティストの認知度向上による新たなファン獲得に向け活動してまいりました。一方で弊社がマネジメントを行う他社アーティスト（俳優等）については、予定していたイベントの開催ができず当初売上予想を下回りました。

この結果、売上高は6,330百万円（前期比70.5%増）、セグメント利益は541百万円（前期比635.2%増）となりました。

#### (イ) ライツ&メディア事業

ライツ事業では、韓国作品の需要上昇による価格高騰が続いており新作獲得競争が激化していますが、「朝鮮弁護士（原題）」等の国内でもファン層の厚い新作時代劇ドラマや、SMアーティストが出演するバラエティ「aespaのSynk Road」等を獲得し販売しました。また当社が既に保有している多数のアーカイブ作品の販売を強化しており、収益に貢献しています。上期においては新規OTTサービスに対して大型納品を行った他、下期では当社保有の「夫婦の世界（原題）」がフジテレビにて放送、「御史(オサ)とジョイ」がNHK BS等にて放送されました。その他の人気作品も地上波およびBS・CSチャンネルから多数放送されました。

メディア事業においては、グループシナジーを活用したK-POPプレミアムコンテンツの放送に注力し、KPIを上回る計17作品を放送しました。KNTVでは従来、韓国ドラマを中心に編成をしておりましたが、K-POPプレミアムコンテンツの放送によりドラマファンのみならずK-POPファンの新規獲得も図っています。12月には国内でも高い人気を誇る東方神起のデビュー20周年記念コンサートを生放送した他、韓国の年末授賞式も多数放送し、開局以来最高の加入者純増を記録しています。しかしながら加入者数は月によって増減があり通年では当初予想を下回る結果となりました。次期においては多くの加入者純増が期待できるK-POPプレミアムコンテンツの編成をより強化してまいります。

この結果、売上高は2,579百万円（前期比23.2%減）、セグメント利益は328百万円（前期比121.0%増）となりました。

#### (ウ) その他事業

その他事業では、売上高0百万円（前期比91.2%減）セグメント損失31百万円（前期は41百万円の営業損失）となりました。

| 事業の種類別セグメント  | 売上高         | 構成比    |
|--------------|-------------|--------|
| エンターテインメント事業 | 6,330,452千円 | 71.0%  |
| ライツ&メディア事業   | 2,579,981千円 | 29.0%  |
| その他事業        | 485千円       | 0.0%   |
| 合計           | 8,910,919千円 | 100.0% |

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、カラオケのアプリ事業を含んでおります。



② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、16,107千円でありま  
す。その主なものは、社用車5,609千円、ファンクラブサイトの開発費等  
に係るソフトウェア3,487千円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継  
の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分                                                   | 第50期<br>(2020年12月期) | 第51期<br>(2021年12月期) | 第52期<br>(2022年12月期) | 第53期<br>(当連結会計年度)<br>(2023年12月期) |
|-------------------------------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売上高 (千円)                                              | 4,270,009           | 5,631,714           | 7,078,734           | 8,910,919                        |
| 経常利益又は<br>経常損失 (△) (千円)                               | △1,206,812          | △632,541            | △366,009            | 191,044                          |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する<br>当期純損失 (△) (千円) | △1,241,133          | △286,292            | △303,304            | 261,857                          |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△)                        | △22円61銭             | △2円47銭              | △2円62銭              | 2円26銭                            |
| 総資産 (千円)                                              | 8,997,180           | 12,215,803          | 10,067,832          | 12,675,225                       |
| 純資産 (千円)                                              | 6,049,193           | 9,056,413           | 6,693,157           | 7,210,966                        |
| 1株当たり純資産額                                             | 49円65銭              | 64円74銭              | 52円23銭              | 55円50銭                           |

(注) 1. 記載金額は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失、1株当たり純資産額を除き千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第52期の期首から適用しており、第52期及び第53期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

3. 第53期の詳細につきましては、前記「企業集団の現況(1)当連結会計年度の事業の状況①事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

### ② 当社の財産および損益の状況

| 区 分                            | 第50期<br>(2020年12月期) | 第51期<br>(2021年12月期) | 第52期<br>(2022年12月期) | 第53期<br>(当事業年度)<br>(2023年12月期) |
|--------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売上高 (千円)                       | 4,240,932           | 5,563,120           | 6,873,653           | 8,910,433                      |
| 経常利益又は<br>経常損失 (△) (千円)        | △1,227,237          | △581,935            | △343,928            | 226,926                        |
| 当期純利益又は<br>当期純損失 (△) (千円)      | △1,242,638          | △29,782             | △270,807            | 283,325                        |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△) | △22円64銭             | △0円26銭              | △2円34銭              | 2円44銭                          |
| 総資産 (千円)                       | 8,843,502           | 7,579,477           | 8,700,735           | 11,036,405                     |
| 純資産 (千円)                       | 5,958,471           | 6,165,575           | 5,879,116           | 6,238,434                      |
| 1株当たり純資産額                      | 49円59銭              | 50円29銭              | 48円5銭               | 50円50銭                         |

- (注) 1. 記載金額は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失、1株当たり純資産額を除き千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第52期の期首から適用しており、第52期及び第53期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
3. 第50期は、2020年11月30日を払込期日として普通株式8,693,480株の第三者割当増資を実施し、2,755百万円の資金調達をいたしました。
4. 第51期は、当社の子会社である株式会社エブリシングジャパンが債務超過を解消したため、同社に対する貸倒引当金戻入額380百万円を特別利益に計上いたしました。
5. 第52期は、当社が保有する株式会社Beyond Live Corporationの普通株式375,000株のうち325,000株を譲渡したことにより関係会社株式売却益145百万円を特別利益に計上いたしました。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

| 会社名                            | 資本金         | 当社に対する議決権比率        | 当社との関係            |
|--------------------------------|-------------|--------------------|-------------------|
| Kakao Corp. (韓国)               | 44,592百万ウォン | 82.20%<br>(82.20%) | —                 |
| SM ENTERTAINMENT Co.,Ltd. (韓国) | 11,915百万ウォン | 82.20%<br>(82.20%) | コンテンツ等に関するロイヤリティ等 |
| 株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパン        | 50百万円       | 75.05%             | —                 |

- (注) 1. 当社の親会社である株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパンは、SM ENTERTAINMENT Co.,Ltd.の子会社であり、SM ENTERTAINMENT Co.,Ltd.も当社の親会社に該当しております。
- また、SM ENTERTAINMENT Co.,Ltd.はKakao Corp.の子会社であり、Kakao Corp.も当社の親会社に該当しております。
2. SM ENTERTAINMENT Co.,Ltd.及びKakao Corp.の当社に対する議決権比率欄には、両社の子会社であるKEYEAST CO.,LTD.が保有する当社の議決権比率7.14%を合算しております。
3. 当社に対する議決権比率欄の( )内は間接所有割合を内数で記載しております。

#### ② 親会社等との間の取引に関する事項

親会社等との取引に当たっては、少数株主に不利益を与えることがないよう、契約内容、契約金額およびその決定方法等が独立した第三者間の取引と著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき公正かつ適正に決定しております。また、社外取締役が参加する取締役会は、親会社との取引の内容が当社独自の意思決定に基づいたものであり、当社グループの利益を害するものではないと判断しております。

#### ③ 重要な子会社の状況

| 会社名            | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容       |
|----------------|-------|----------|---------------|
| 株式会社エブリシングジャパン | 85百万円 | 59.5%    | カラオケアプリの企画、運営 |

(注) 当社は、連結対象子会社を「重要な子会社」としております。

#### (4) 対処すべき課題

次期（2024年1月1日～2024年12月31日）の見通しについては次のとおりであります。

次期における事業環境については、引き続き物価上昇の影響を受けざるを得ないものの、韓国コンテンツの人気は継続し、コンサート需要も依然高くコロナ前の水準まで回復するものと思われまます。エンターテインメント事業においては通期で165万人の動員を目標としており、第1四半期にはNCT127の東名阪ドームツアー、約1年半ぶりの開催となるSMTOWN LIVE（@東京ドーム）など、既に数件の大型コンサートの開催を発表しています。ライツ&メディア事業においては、多チャンネルサービス加入世帯減少、韓国コンテンツの著作権獲得競争が継続し厳しい状況であると予想されますが、韓国作品の人気は継続し当社が保有するアーカイブ作品の視聴需要も引き続き高いと期待されます。

このような状況の下、エンターテインメント事業ではコンサートの開催やグッズの販売等既存事業を強化することに加えて2組の新規アーティストの日本デビューを予定しています。今期、日本テレビやHulu等にて放送された番組からデビューが決まったNCT WISHは、2月に1stシングルの日韓同時リリースとともに、同月東京ドームで開催されるSMTOWN LIVEへの出演が確定しました。またRIIZEは日本デビュー前にもかかわらず、渋谷宮下パークで単独ポップアップストアを開催するなど高い注目を集めており、今後の活躍が期待されます。

このようなSMグループIP以外にも、次期以降は日本オリジナル新規アーティストの発掘および育成に投資を行ってまいります。これまで多数の人気K-POPアーティストの国内マネジメントを担当してきた経験やSMグループ会社としてのバリューを活かし、当社ならではの新人発掘・トレーニングシステムの構築を進めています。そのため資金の投入は欠かせないものの、日本オリジナルIPを拡大していくことで当社エンターテインメント事業の収益性改善が期待されます。

ライツ&メディア事業においては、ライツ事業の新作獲得が厳しい状況が続いておりますが、国内でもファン層の厚い時代劇ドラマの獲得に取り組みつつ、アーカイブ作品の販売に注力してまいります。メディア事業では、加入者純増が期待できるK-POPプレミアムコンテンツを多数かつ定期的に放送することで、新規加入者の獲得と継続視聴の促進を図ってまいります。グループシナジーを活かした編成を行うことで、編成費用は抑えながらK-POPファンの獲得が期待できます。

以上を踏まえた2024年12月期の業績につきましては、売上高9,138百万円（前期比2.5%増）、営業利益91百万円（前期比50.0%減）、経常利益94百万円（前期比50.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は61百万円（前期比76.7%減）を予定しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 会社役員 の 状況

### (1) 取締役および監査役の状況 (2023年12月31日現在)

| 会社における地位         | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                   |
|------------------|---------|-----------------------------------------------------------------|
| 取締役社長<br>(代表取締役) | 金 東 佑   |                                                                 |
| 取 締 役            | 金 英 敏   | C S O                                                           |
| 取 締 役            | 南 昭 英   | 株式会社エブリシングジャパン代表取締役<br>SM CULTUR&CONTENTS CO., Ltd. (韓国)<br>取締役 |
| 取 締 役            | 許 星 振   | ライツ&メディア部門長                                                     |
| 取 締 役            | 山 田 政 彦 | 経営企画部門長<br>株式会社エスエム・エンタテインメント・ジ<br>ャパン取締役<br>株式会社エブリシングジャパン取締役  |
| 取 締 役            | 金 紀 彦   | 弁護士法人オルビス東京事務所代表<br>株式会社トゥモロー・ネット取締役                            |
| 監 査 役 ( 常 勤 )    | 大 村 健 夫 | 株式会社エブリシングジャパン監査役                                               |
| 監 査 役            | 片 岡 朋 行 | ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所<br>パートナー                                       |
| 監 査 役            | 上 田 浩 之 | 上田浩之税理士事務所所長                                                    |

- (注) 1. 取締役金紀彦氏は、社外取締役であります。
2. 監査役片岡朋行氏および上田浩之氏は、社外監査役であります。
3. 取締役金紀彦氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 社外監査役片岡朋行氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 社外監査役上田浩之氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、社外取締役金紀彦氏、社外監査役片岡朋行氏、社外監査役上田浩之氏を東京証券取引所の規定に基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

### (2) 当事業年度に退任した取締役および監査役

該当事項はありません。

### (3) 取締役および監査役の報酬等

#### ① 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額 (千円)    |             |               | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------|--------------------|--------------------|-------------|---------------|-----------------------|
|                    |                    | 基本報酬               | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等    |                       |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 126,185<br>(2,400) | 112,829<br>(2,400) | —<br>(—)    | 13,355<br>(—) | 6<br>(1)              |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 10,098<br>(3,600)  | 10,098<br>(3,600)  | —<br>(—)    | —<br>(—)      | 3<br>(2)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 136,284<br>(6,000) | 122,928<br>(6,000) | —<br>(—)    | 13,355<br>(—) | 9<br>(3)              |

(注) 1. 当社には、使用人兼務取締役はおりません。

2. 2018年10月31日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬限度年額を300,000千円以内(うち社外取締役分年額15,000千円以内、ただし、使用人兼務取締役の使用人分は含まない。)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、12名(うち社外取締役1名)であります。

2018年10月31日開催の臨時株主総会において、取締役に対するストック・オプション報酬限度年額を200,000千円以内(うち社外取締役分年額10,000千円以内)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、12名(うち社外取締役1名)であります。

3. 1998年6月30日開催の第27回定時株主総会において、監査役の報酬限度年額を50,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

4. 上記の非金銭報酬等の額は、ストック・オプション報酬として付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額であります。

#### ② 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2023年3月28日開催の取締役会において、新たに取締役の報酬等の決定方針について決議いたしました。取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個別の報酬等の内容の決定方法及び決定された内容が取締役会で決議された決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

##### (1) 役員報酬制度の基本的な考え方

当社は、役員報酬制度について、以下の考えに基づき制度設計するものとする。

(A) 当社のミッション・ビジョンに共感し、継続的な企業価値の向上及び企業競争力強化のための事業戦略を遂行すること。

(B) 各々の役員が果たすべき役割を最大限に発揮するべく、各職責に応じた適切な報酬水準・報酬体系とすること。

(C) 客観性・透明性のある報酬決定プロセスを経て、公正で合理的な報酬額の決定を行うこと。

##### (2) 報酬水準

当社の報酬は、外部機関が公表している当社と類似する事業内容や同業他社の役員報酬額のデータをもとに、韓国エンターテインメント企業の報酬水準を加味し、当社独自の報酬レンジを設定し、当社報酬レンジの範囲内で決定する。

なお、役員報酬額の基準となる報酬レンジについては、当社を取り巻く環境や事業内容等を考慮し、必要に応じて見直すものとする。

### (3) 報酬構成

取締役の報酬等については、固定報酬である基本報酬と非金銭報酬であるストック・オプションとする。非金銭報酬は、業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブとして付与することとする。当社の取締役の報酬等は固定報酬である基本報酬と非金銭報酬であるストック・オプションとしているが、業績との連動性を持ったインセンティブの支給が業績貢献へのモチベーション高揚を促すものと考えられることから、今後は安心して職務に専念するための固定報酬に加えて、中長期的な企業価値の向上を図るためのインセンティブとして、業績連動報酬を導入していくことを検討していく。

### (4) 報酬決定プロセス

各役員の報酬額については、役位毎に設定された報酬レンジの範囲内において、透明性及客観性を確保し、十分審議した上で決定する。当社においては、代表取締役が素案を作成し、社外役員を踏まえた報酬会議に答申した上で、独立性を持った視点でその妥当性を検証し、取締役会の決議をもって決定するものとする。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 取締役会（15回開催） |      | 監査役会（13回開催） |      |
|-------|---------|-------------|------|-------------|------|
|       |         | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取 締 役 | 金 紀 彦   | 15回         | 100% | —           | —    |
| 監 査 役 | 片 岡 朋 行 | 15回         | 100% | 13回         | 100% |
| 監 査 役 | 上 田 浩 之 | 15回         | 100% | 13回         | 100% |

- (注) 1. 社外取締役金紀彦氏は、当事業年度開催の取締役会の全てに出席いたしました。同氏は弁護士としての豊富な専門知識および経験等に基づき適宜助言を行うなど、独立した立場から取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。
2. 社外監査役片岡朋行氏は、当事業年度開催の取締役会および監査役会の全てに出席いたしました。同氏は弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための提言を行っております。また、監査役会においては、適宜必要な発言を行っております。
3. 社外監査役上田浩之氏は、当事業年度開催の取締役会および監査役会の全てに出席いたしました。同氏は税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための提言を行っております。また、監査役会においては、適宜必要な発言を行っております。

### ② 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役金紀彦氏は弁護士法人オルビスの東京事務所代表並びに株式会社トゥモロー・ネットの取締役であります。当社との特別な利害関係はありません。
- ・社外監査役片岡朋行氏はヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所のパートナー弁護士であります。当社との特別な利害関係はありません。



- ・社外監査役上田浩之氏は上田浩之税理士事務所の所長であります。当社との特別な利害関係はありません。

③ 当社の親会社または当社の親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額  
該当事項はありません。

(5) 責任限定契約の内容の概要

社外役員と締結している個別の責任限定契約はありません。当社定款において会社法第423条第1項の損害賠償責任に関し、善意でかつ重大な過失がないときは、金720万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を社外取締役と締結することができる旨の定めをしております。

(6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社におけるすべての取締役および監査役を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しています。

当該保険の内容の概要は、以下のとおりであります。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

# 連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |            | 負 債 の 部         |            |
|-----------|------------|-----------------|------------|
| 流 動 資 産   | 10,426,298 | 流 動 負 債         | 4,821,350  |
| 現金及び預金    | 2,413,639  | 買 掛 金           | 4,073,593  |
| 売 掛 金     | 5,077,680  | 契 約 負 債         | 103,332    |
| 商 品       | 18,049     | 賞 与 引 当 金       | 35,817     |
| 番 組 勘 定   | 452,288    | そ の 他           | 608,606    |
| コンテンツ事業権  | 1,466,363  | 固 定 負 債         | 642,908    |
| 前 渡 金     | 70,242     | 繰 延 税 金 負 債     | 626,291    |
| そ の 他     | 928,034    | そ の 他           | 16,616     |
| 固 定 資 産   | 2,248,926  | 負 債 合 計         | 5,464,258  |
| 有形固定資産    | 22,594     | 純 資 産 の 部       |            |
| 工具、器具及び備品 | 10,562     | 株 主 資 本         | 5,548,193  |
| そ の 他     | 12,032     | 資 本 金           | 6,042,188  |
| 無形固定資産    | 15,221     | 資 本 剰 余 金       | 3,439,214  |
| ソフトウェア    | 9,332      | 利 益 剰 余 金       | △3,900,086 |
| そ の 他     | 5,888      | 自 己 株 式         | △33,123    |
| 投資その他の資産  | 2,211,111  | その他の包括利益累計額     | 883,430    |
| 投資有価証券    | 2,115,314  | その他有価証券評価差額金    | 883,430    |
| 長期貸付金     | 96,577     | 新 株 予 約 権       | 385,752    |
| 繰延税金資産    | 48,458     | 非 支 配 株 主 持 分   | 393,589    |
| そ の 他     | 53,611     | 純 資 産 合 計       | 7,210,966  |
| 貸倒引当金     | △102,851   | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 12,675,225 |
| 資 産 合 計   | 12,675,225 |                 |            |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                          | 金 額     |           |
|------------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                        |         | 8,910,919 |
| 売 上 原 価                      |         | 7,028,101 |
| 売 上 総 利 益                    |         | 1,882,817 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費          |         | 1,700,875 |
| 営 業 利 益                      |         | 181,941   |
| 営 業 外 収 益                    |         |           |
| 受 取 利 息                      | 1,844   |           |
| 為 替 差 益                      | 5,499   |           |
| 業 務 受 託 料                    | 1,614   |           |
| そ の 他                        | 194     | 9,152     |
| 営 業 外 費 用                    |         |           |
| 支 払 利 息                      | 43      |           |
| そ の 他                        | 6       | 50        |
| 経 常 利 益                      |         | 191,044   |
| 特 別 利 益                      |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益            | 14,471  | 14,471    |
| 特 別 損 失                      |         |           |
| 減 損 損 失                      | 1,720   | 1,720     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益        |         | 203,795   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税        | 4,991   |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                | △48,458 | △43,467   |
| 当 期 純 利 益                    |         | 247,263   |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 損 失 |         | △14,594   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 |         | 261,857   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部              |                   |
|-----------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>10,417,794</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>4,781,354</b>  |
| 現金及び預金          | 2,404,544         | 買掛金                  | 4,073,593         |
| 売掛金             | 5,077,669         | 未払金                  | 121,635           |
| 商品              | 18,049            | 未払費用                 | 23,264            |
| 番組勘定            | 452,288           | 未払法人税等               | 38,678            |
| コンテンツ事業権        | 1,466,363         | 未払消費税等               | 317,197           |
| 前渡金             | 70,242            | 契約負債                 | 103,332           |
| 貯蔵品             | 258               | 預り金                  | 67,014            |
| 前払費用            | 92,330            | 賞与引当金                | 35,359            |
| 未収入金            | 561,662           | その他                  | 1,279             |
| その他             | 274,385           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>16,616</b>     |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>618,611</b>    | 会員預り金                | 12,220            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>22,594</b>     | その他                  | 4,396             |
| 建物              | 1,836             | <b>負 債 合 計</b>       | <b>4,797,971</b>  |
| 工具、器具及び備品       | 10,562            | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| 車両運搬具           | 3,935             | <b>株 主 資 本</b>       | <b>5,852,681</b>  |
| 土地              | 639               | 資本金                  | 6,042,188         |
| リース資産           | 4,955             | 資本剰余金                | 3,286,216         |
| その他             | 665               | 資本準備金                | 2,042,696         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>15,221</b>     | その他資本剰余金             | 1,243,519         |
| ソフトウェア          | 9,332             | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>△3,442,600</b> |
| その他             | 5,888             | その他利益剰余金             | △3,442,600        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>580,796</b>    | 繰越利益剰余金              | △3,442,600        |
| 投資有価証券          | 5,000             | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△33,123</b>    |
| 長期貸付金           | 576,577           | 新株予約権                | 385,752           |
| 長期前払費用          | 1,119             | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>6,238,434</b>  |
| 破産更生債権等         | 24,274            | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>11,036,405</b> |
| 繰延税金資産          | 48,458            |                      |                   |
| その他             | 28,217            |                      |                   |
| 貸倒引当金           | △102,851          |                      |                   |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>11,036,405</b> |                      |                   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 8,910,433 |
| 売 上 原 価               |         | 7,020,794 |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,889,639 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,676,420 |
| 営 業 利 益               |         | 213,219   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 6,122   |           |
| 為 替 差 益               | 5,482   |           |
| 業 務 受 託 料             | 1,957   |           |
| そ の 他                 | 194     | 13,756    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 43      |           |
| そ の 他                 | 6       | 50        |
| 経 常 利 益               |         | 226,926   |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 14,471  | 14,471    |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 減 損 損 失               | 1,720   | 1,720     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 239,677   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 4,811   |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △48,458 | △43,647   |
| 当 期 純 利 益             |         | 283,325   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2024年2月14日

株式会社ストリームメディアコーポレーション  
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 齋藤 浩史  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 畑村 国明  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ストリームメディアコーポレーションの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ストリームメディアコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通

読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 計算書類に係る会計監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2024年2月14日

株式会社ストリームメディアコーポレーション  
取締役会 御中

三優監査法人  
東京事務所

指定社員 公認会計士 齋藤 浩史  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 畑村 国明  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ストリームメディアコーポレーションの2023年1月1日から2023年12月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法

人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月14日

株式会社ストリームメディアコーポレーション 監査役会

監査役(常勤) 大村 健夫 ⑨

監査役 片岡 朋行 ⑨

監査役 上田 浩之 ⑨

(注) 監査役片岡朋行氏及び上田浩之氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（6名）が任期満了となります。つきましては経営体制の効率化を図るため取締役を1名減員し、新任取締役1名を含む5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | <p>きむ どんう<br/>金 東佑<br/>(1975年6月15日生)</p> | <p>2014年4月 株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパン マネージメント室長<br/>2017年3月 当社取締役<br/>2017年7月 S. M. F&amp;B DEVELOPMENT JAPAN株式会社<br/>代表取締役<br/>S. M. LIFE DESIGN COMPANY JAPAN株式会社<br/>(現 株式会社LIFE DESIGN COMPANY)<br/>取締役<br/>2019年6月 株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパン取締役<br/>2020年4月 株式会社SMEJ Pu1s取締役<br/>2020年10月 株式会社Beyond Live Japan代表取締役<br/>2021年1月 当社取締役エンターテインメント部門長<br/>2022年2月 当社代表取締役社長 (現任)</p> | 一株                 |
| 2     | <p>ほ ぞんじん<br/>許 星振<br/>(1972年9月19日生)</p> | <p>2010年9月 株式会社アクロス営業部長<br/>2014年11月 当社商品事業本部長<br/>2016年3月 当社取締役商品事業本部長<br/>2017年6月 当社取締役ライツ事業本部長<br/>2021年1月 当社取締役ライツ部門長<br/>2022年4月 当社取締役ライツ&amp;メディア部門長<br/>(現任)</p>                                                                                                                                                                                                            | 一株                 |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 3     | やま だ まさひこ<br>山田政彦<br>(1979年5月15日生)     | 2014年4月 株式会社エスエム・エンタテインメント・<br>ジャパン経営企画室長<br>2018年8月 SM ENTERTAINMENT Co.,Ltd. (韓国)<br>マーケティング企画本部室長<br>2018年10月 当社入社<br>2019年6月 当社取締役経営企画本部長<br>2019年7月 株式会社エプリーシングジャパン取締役<br>(現任)<br>2019年8月 株式会社エスエム・エンタテインメント・<br>ジャパン取締役 (現任)<br>2020年4月 株式会社SMEJ Plus取締役<br>2021年1月 当社取締役経営企画部門長 (現任) | 一株                 |
| 4     | ※<br>きむ ひよんじゅ<br>金 亨柱<br>(1975年7月11日生) | 2002年11月 三逸監査法人 (韓国PwC) 入所<br>2012年7月 PwCあらた有限責任監査法人 (現 PwC Japan<br>有限責任監査法人) 入所<br>2019年6月 株式会社プライブ代表取締役<br>2023年3月 株式会社エスエム・エンタテインメント・<br>ジャパン取締役 (現任)<br>2023年7月 株式会社SMEJ Plus代表取締役 (現任)                                                                                                | 一株                 |
| 5     | きん のりひこ<br>金 紀彦<br>(1976年11月9日生)       | 2007年12月 弁護士登録<br>ひかり総合法律事務所入所<br>2010年1月 弁護士法人オルビス入所<br>弁護士法人和友 (韓国) 入所<br>2011年1月 株式会社新韓銀行 (韓国) 入行<br>2011年7月 金&張法律事務所 (韓国) 入所<br>2012年7月 法務法人廣場 (韓国) 入所<br>2013年1月 弁護士法人オルビスへ復帰<br>2014年3月 当社社外取締役 (現任)<br>2014年12月 弁護士法人オルビス東京事務所代表<br>(現任)<br>2019年8月 株式会社トゥモロー・ネット取締役<br>(現任)         | 一株                 |

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 取締役候補者 金東佑氏、山田政彦氏、金亨柱氏の上記「略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)」の欄には、当社の親会社であるSM ENTERTAINMENT Co.,Ltd.およびその子会社における、現在または過去10年間の業務執行者であるときの地位および担当を記載しております。  
4. 金紀彦氏は社外取締役候補者であります。  
5. 金紀彦氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。  
6. 金紀彦氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は弁護士としての豊富な専門知識及び経験等を有しており、社外取締役として当社意思決定の健全性と透明性に寄与していただくこと、当社のコンプライアンスやガバナンスの強化に寄与していただく

こと、また、会社経営の経験を活かし、経営方針および業務運営に係る監督と助言をいただくことが期待できる人物であると判断したため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

7. 当社は、当社におけるすべての取締役及び監査役を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しております。  
当該保険の内容の概要は、以下のとおりであります。
  - ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により被保険者が負担することとなった訴訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
  - ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれなくするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。
  - ・当該契約の保険料は全額当社が負担しております。
  - ・各候補者が選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
8. 当社は、金紀彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。



## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役上田浩之氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

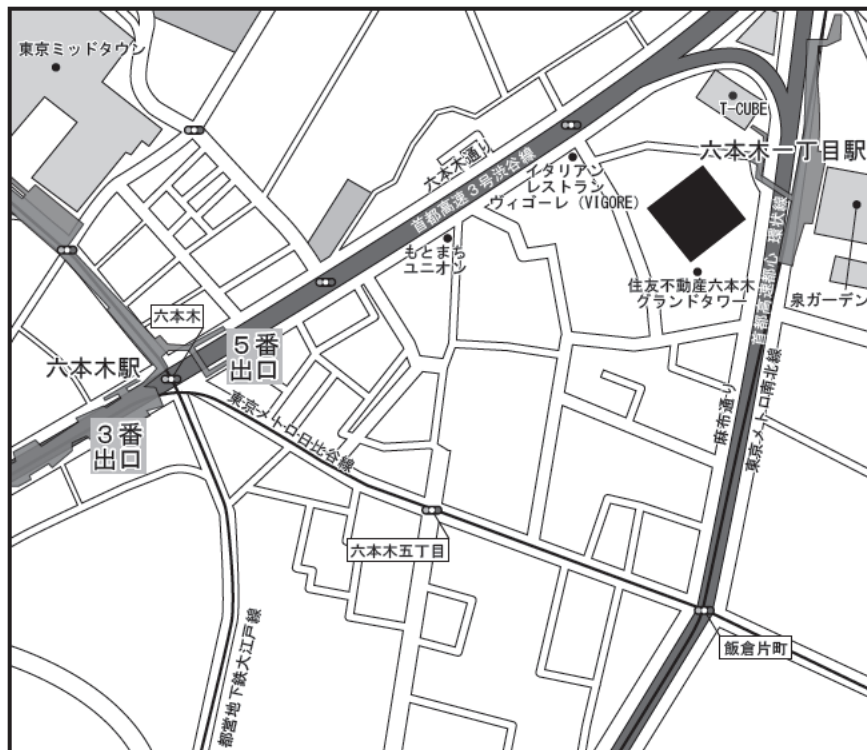
| 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                | 所有する<br>株式の数 |
|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| うへだ こうじ<br>上田 浩之<br>(1964年1月9日生) | 1987年8月 東洋信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行) 入行<br>1999年10月 山田&パートナーズ会計事務所入所<br>2002年1月 上田浩之税理士事務所所長(現任)<br>2009年3月 KNTV株式会社監査役<br>2016年3月 当社社外監査役(現任) | 一株           |

- (注) 1. 上田浩之氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 上田浩之氏は、社外監査役の候補者であります。
3. 上田浩之氏は、現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
4. 上田浩之氏は、税理士として培われた専門的な税務全般の知識と経験を当社の監査体制に活かしていただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役として以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 当社は、当社におけるすべての取締役および監査役を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員賠償責任保険契約(マネジメントリスクプロテクション保険契約)を保険会社との間で締結しております。
- 当該保険の内容の概要は、以下のとおりであります。
- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により被保険者が負担することとなった訴訟費用および損害賠償金等を補填の対象としております。
  - ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補填の対象外としております。
  - ・当該契約の保険料は全額当社が負担しております。
  - ・候補者の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、上田浩之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

住友不動産六本木グランドタワー 9階  
ベルサール六本木コンファレンスセンター  
東京都港区六本木三丁目2番1号  
TEL 03-5545-1722



- 東京メトロ 南北線 「六本木一丁目駅」直結（1番出口）
- 東京メトロ 日比谷線 「六本木駅」より徒歩5分（3番出口）
- 都営地下鉄 大江戸線 「六本木駅」より徒歩5分（5番出口）

（お願い）

会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

## 第53回定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく  
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

- ① 事業報告
  - 「主要な事業内容」
  - 「主要な営業所」
  - 「使用人の状況」
  - 「主要な借入先の状況」
  - 「その他企業集団の現況に関する重要な事項」
  - 「株式の状況」
  - 「新株予約権等の状況」
  - 「会計監査人の状況」
  - 「業務の適正を確保するための体制」
  - 「業務の適正を確保するための体制の運用状況」
  - 「会社支配に関する基本方針」
- ② 連結計算書類
  - 「連結株主資本等変動計算書」
  - 「連結注記表」
- ③ 計算書類
  - 「株主資本等変動計算書」
  - 「個別注記表」

第53期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）

株式会社ストリームメディアコーポレーション

上記記載につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載されておりません。  
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

### 主要な事業内容（2023年12月31日現在）

| 事業区分         | 事業内容                                                     |
|--------------|----------------------------------------------------------|
| エンターテインメント事業 | アーティスト等のマネジメント、音楽制作、コンサート・イベントの企画制作、ファンクラブ運営及びMD事業等      |
| ライツ&メディア事業   | ドラマ放映権及び映画の配給権に関する諸権利の取得・事業化、CS放送での番組供給及びイベント、オンライン配信事業等 |

### 主要な営業所（2023年12月31日現在）

#### ①当社

|                       |                    |
|-----------------------|--------------------|
| 株式会社ストリームメディアコーポレーション | 本社：東京都港区六本木三丁目2番1号 |
|-----------------------|--------------------|

#### ②子会社

|                |                    |
|----------------|--------------------|
| 株式会社エブリシングジャパン | 本社：東京都港区六本木三丁目2番1号 |
|----------------|--------------------|

## 使用人の状況（2023年12月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分         | 使用人数   | 前連結会計年度<br>末比増減 |
|--------------|--------|-----------------|
| エンターテインメント事業 | 40（－）名 | －名（－名）          |
| ライツ&メディア事業   | 27（1）名 | －名（1名減）         |
| その他事業        | 2（－）名  | 1名減（－名）         |
| 管理業務         | 23（1）名 | 4名増（－名）         |
| 合計           | 92（2）名 | 3名増（1名減）        |

（注） 使用人数は就業員数であり、臨時使用人は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社使用人の状況

| 使用人数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|------|--------|
| 90名（2名） | 4名増（1名減）  | 38歳  | 5.7年   |

（注） 使用人数は就業員数であり、臨時使用人は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## 主要な借入先の状況（2023年12月31日現在）

該当事項はありません。

## その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 株式の状況（2023年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 115,894,985株（自己株式9,846株を除く。）  
 ※新株予約権の行使により1,000株増加しております。
- (3) 株主数 6,445名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                     | 所 有 株 式 数 | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------------|-----------|---------|
| 株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパン                                   | 86,968千株  | 75.04%  |
| KOREA SECURITIES DEPOSITORY-SAMSUNG                       | 16,986千株  | 14.66%  |
| 有限会社六本木地所                                                 | 858千株     | 0.74%   |
| UBS AG LONDON ASIA EQUITIES                               | 318千株     | 0.27%   |
| BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS<br>M ILM FE | 292千株     | 0.25%   |
| KOREA SECURITIES DEPOSITORY-KIWOM                         | 271千株     | 0.23%   |
| ケイティ コーポレーション                                             | 230千株     | 0.20%   |
| 吉原 順                                                      | 220千株     | 0.19%   |
| 江平 文茂                                                     | 205千株     | 0.18%   |
| BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC                        | 180千株     | 0.16%   |

- (注) 1. 持株比率は自己株式（9,846株）を控除して計算しております。  
 2. 持株比率は小数点以下第3位を四捨五入して記載しております。

## 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2023年12月31日現在）

2018年10月31日開催の臨時株主総会決議による第12回新株予約権

- ・新株予約権の数  
6,510個（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の目的である株式の種類と数  
普通株式 651,000株
- ・新株予約権の払込金額  
新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1株当たり296円（新株予約権1個当たり29,600円）
- ・新株予約権行使期間  
2020年11月16日～2028年11月15日
- ・新株予約権の行使の条件  
新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任および定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- ・当社役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|-----------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 3,750個  | 375,000株  | 4名   |
| 社外取締役             | —       | —         | —    |
| 監査役               | —       | —         | —    |

2020年7月21日開催の臨時株主総会決議による第13回新株予約権

- ・新株予約権の数  
11,700,000個（新株予約権1個につき1株）
- ・新株予約権の目的である株式の種類と数  
普通株式 11,700,000株
- ・新株予約権の払込金額  
新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1株当たり296円（新株予約権1個当たり296円）
- ・新株予約権行使期間  
2021年5月1日～2025年4月30日
- ・新株予約権の行使の条件  
新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任および定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- ・当社役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数    | 目的である株式の数  | 保有者数 |
|-------------------|------------|------------|------|
| 取締役<br>（社外取締役を除く） | 4,995,000個 | 4,995,000株 | 4名   |
| 社外取締役             | —          | —          | —    |
| 監査役               | —          | —          | —    |



2023年3月28日開催の第52回定時株主総会決議による第17回新株予約権

- ・新株予約権の数  
22,450個（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の目的である株式の種類と数  
普通株式 2,245,000株
- ・新株予約権の払込金額  
新株予約権と引換えに払込みは要しない。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1株当たり194円（新株予約権1個当たり19,400円）
- ・新株予約権行使期間  
2025年3月29日～2033年3月28日
- ・新株予約権の行使の条件  
新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ・当社役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|-----------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 3,520個  | 352,000株  | 3名   |
| 社外取締役             | —       | —         | —    |
| 監査役               | —       | —         | —    |

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

2023年3月28日開催の第52回定時株主総会決議による第17回新株予約権

- ・新株予約権の数  
22,450個（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の目的である株式の種類と数  
普通株式 2,245,000株
- ・新株予約権の払込金額  
新株予約権と引換えに払込みは要しない。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1株当たり194円（新株予約権1個当たり19,400円）
- ・新株予約権行使期間  
2025年3月29日～2033年3月28日
- ・新株予約権の行使の条件  
新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

・当社従業員の保有状況

|             | 新株予約権の数 | 目的である株式の数  | 保有者数 |
|-------------|---------|------------|------|
| 当 社 使 用 人   | 1,893個  | 1,893,000株 | 63名  |
| 子会社の役員及び使用人 | —       | —          | —    |

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 会計監査人の状況

(1) 名称 三優監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

|                                      | 支 払 額    |
|--------------------------------------|----------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額              | 35,500千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 35,500千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額には、親会社監査人へのインストラクションレポートに対する監査報告業務についての報酬1,500千円が含まれております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、監査項目別時間および監査報酬の推移、ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

(5) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役会の推薦基準、倫理行動基準、宣誓書提出等を内容とする「取締役の倫理等に関する基準」を定め、これの遵守を図るとともに、取締役会については「取締役会規則」を定め、その適切な運営を確保し、月1回これを開催することを原則とし、取締役間の意思疎通を図ると同時に相互に業務の執行を監督し、必要に応じて外部の専門家をアドバイザーに起用し、法令定款違反行為を未然に防止いたします。

当社の使用人の職務の執行が法令（行政上の通達・指導等を含む。）および定款ならびに社内規則等に確実に適合するための基礎として、「リスクマネジメント及びコンプライアンス規程」を定めております。社長を委員長とする「リスクマネジメント及びコンプライアンス委員会」を3ヵ月に1回以上開催し当社グループの内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともにコンプライアンス担当責任者を明確化し、体制の整備および維持を図ることとしております。

また、「内部通報制度運用規程」を定め、従業員等がコンプライアンス上の問題点等を直接通報または相談できる内部通報窓口を社内外に設置しています。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社の取締役の職務執行に係る情報、即ち取締役会議事録、経営会議議事録、稟議決裁書等については、文書管理責任者を設置し、保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持しております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理体制の基礎として「リスクマネジメント及びコンプライアンス規程」を制定するとともに、個々のリスクについての専門部署、あるいは管理責任者を決定し対応するほか、必要に応じて個々のリスクに関連するマニュアルを作成し、当社グループ全体のリスク管理体制を構築いたします。

また、当社において不測の事態が発生した場合には、必要に応じて社長を本部長とする対策本部を設置して対応するほか、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチーム等を組織し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えてまいります。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定例的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針ならびに経営戦略に関わる重要事項については、事前に社長を長とする経営会議において議論を行い、その審議を経て取締役会に付議して執行の決定を行うものとしております。

経営会議は原則として月1回以上開催するほか、必要に応じて適宜開催するものとし、取締役会への付議事項の事前審議および取締役会の決定した基本方針に基づき、その業務執行方針・計画・重要な業務の実施等、会社の経営に関する重要事項等を協議するほか、「経営会議規程」に定める付議事項について審議・承認、決議しています。

取締役の決定に基づく業務の執行については、「業務分掌規程」において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定めることとしております。

**(5) 会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

子会社との緊密な連携の下、企業グループとしての法令等を遵守した健全で持続的な事業の発展に努めてまいります。

また、子会社の自主性を尊重しつつ子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の適正および効率性を確保いたします。

当社および子会社における取締役並びに使用人による、法令および定款等に違反する事象または取引ならびに、重大な損失の発生が見込まれる取引が生じるおそれがあるときは、速やかに部署責任者、経営企画部門長へ報告する体制といたします。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役から、監査役の職務を補助すべき者を定常的にあるいは必要に応じて求められたときは、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものといたします。

当該補助者は、監査役の指揮命令に従うものとし、取締役からの指揮を受けないものといたします。

また、当該補助者の任命・解任・人事異動・賃金等の改定については、監査役会の同意を得るものといたします。

**(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

取締役は、会社の機関としての監査役および監査役会の位置付け、役割を恒常的に取締役および使用人に周知徹底させることに努めており、代表取締役は、監査役と定期的に連絡会合をもつこととしております。

また、当社の取締役および使用人は、業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告するものとしており、監査役は、いつでも必要に応じて、取締役および使用人に対し、報告を求めることができることとしております。

**(8) 上記(7)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制**

上記の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利な取り扱いをしてはならないものとし、その旨を周知徹底いたします。また、内部通報制度においても、通報したことを理由として、いかなる

なる不利な取り扱いをしてはならないものとし、その旨を周知徹底いたします。

(9) **監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものといたします。

(10) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、取締役会に出席する他、必要と認める重要な会議に出席いたします。

また、コンプライアンス規程に則り、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保するものといたします。

## **業務の適正を確保するための体制の運用状況**

(1) 当社の内部統制システム全般の整備、運用は「内部統制システムに関する基本方針」に沿ったモニタリングを行い、改善を進めております。

また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行っております。当社における財務報告に係る内部統制は、適正に整備、運用されており、その有効性評価については、「財務報告に係る内部統制基本計画書」に基づき実施しております。

(2) 内部監査計画に基づき、組織・業務の監査を実施しております。

## **会社支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

## 連結株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

|                                | 株主資本      |           |            |         |           |
|--------------------------------|-----------|-----------|------------|---------|-----------|
|                                | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式    | 株主資本合計    |
| 当連結会計年度<br>期首残高                | 6,041,970 | 3,438,996 | △4,161,943 | △33,087 | 5,285,935 |
| 連結会計年度中の変動額                    |           |           |            |         |           |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)            | 218       | 218       |            |         | 437       |
| 親会社株主に帰属する当期<br>純利益            |           |           | 261,857    |         | 261,857   |
| 自己株式の取得                        |           |           |            | △36     | △36       |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |         |           |
| 当連結会計年度中の<br>変動額合計             | 218       | 218       | 261,857    | △36     | 262,258   |
| 当連結会計年度<br>期末残高                | 6,042,188 | 3,439,214 | △3,900,086 | △33,123 | 5,548,193 |

|                                | その他の包括利益累計額          |                       | 新株予約権   | 非支配<br>株主持分 | 純資産合計     |
|--------------------------------|----------------------|-----------------------|---------|-------------|-----------|
|                                | その他有価<br>証券評価差<br>額金 | その他の包<br>括利益累計<br>額合計 |         |             |           |
| 当連結会計年度<br>期首残高                | 767,614              | 767,614               | 310,161 | 329,447     | 6,693,157 |
| 連結会計年度中の変動額                    |                      |                       |         |             |           |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)            |                      |                       |         |             | 437       |
| 親会社株主に帰属する当期<br>純利益            |                      |                       |         |             | 261,857   |
| 自己株式の取得                        |                      |                       |         |             | △36       |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 115,816              | 115,816               | 75,591  | 64,142      | 255,550   |
| 当連結会計年度中の<br>変動額合計             | 115,816              | 115,816               | 75,591  | 64,142      | 517,808   |
| 当連結会計年度<br>期末残高                | 883,430              | 883,430               | 385,752 | 393,589     | 7,210,966 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 1社
- ・ 主要な連結子会社の名称 株式会社エブリシングジャパン

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 1) 有価証券

その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。

###### 2) 棚卸資産

イ. 番組勘定・コンテンツ事業権

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

ロ. 商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 1) 有形固定資産

（リース資産は除く）

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 3年～20年

###### 2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

###### 3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。



### ③ 重要な引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ. 賞与引当金

当社及び連結子会社の従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

### ④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### イ. エンターテインメント事業

##### ・コンサート収入

コンサート・イベントの開催については、開催時点において顧客に対して約束したサービスが移転し、当社の履行義務が充足されると判断していることから、開催時点で収益を認識しております。

##### ・印税収入

主にアーティストが楽曲を創作し販売することや顧客による二次利用がなされることによりレコード会社等から得られる収入であり、顧客に対して当社が保有する原盤権及び著作権等の使用を許諾する義務を負っており、当該履行義務は、顧客が当該原盤権及び著作権等を使用することによってその使用量に基づいたロイヤリティとして充足されると判断して、レコード会社等からの印税通知書等の資料を基に収益を認識しております。

##### ・MD収入及び物販収入

MD収入は、当社の知的財産に関するライセンスを含む商品を、ライセンス先の企業が販売することにより、ロイヤリティ収入が生じております。ロイヤリティ収入は、ライセンス先の企業の売上高に基づいて生じるものであり、ライセンス先の企業において当該商品が販売された時点で収益を認識しております。

物販収入は、e-コマースサイトでの物販を行っております。このような商品の販売については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

ロ. ライツ&メディア事業

・放送事業

放送事業では、韓流チャンネルを運営しており、主に放送事業者との契約に基づいて番組を供給しており、番組の供給が完了した時点で収益を認識しております。

・ライツ事業

ライツ事業では、主に韓流ドラマのコンテンツ権利者から放映権、映像配信権、DVDに関する商品化権等を購入し、主に放送局、BS・CSチャンネル、映像配信事業者、コンテンツの企画・製作会社等にライセンス供与しております。このライセンスは使用権に該当するため、ライセンス料が一時金の場合又は最低保証料を收受する場合は、原則として各事業者がライセンスからの便益を享受できるようになった時点で収益を認識しております。また、売上高に基づくロイヤリティに係る収益は、各事業者からの報告書に基づいて収益を認識しております。

(会計上の見積に関する注記)

(コンテンツ事業権の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

コンテンツ事業権 1,466,363千円、コンテンツ事業権評価損 100,042千円

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当連結会計年度末において、コンテンツのタイトルごとに予測した将来収支に基づく回収可能価額がコンテンツ事業権の簿価を下回っていると判断した場合には、帳簿価額と回収可能価額の差額をコンテンツ事業権評価損として売上原価に計上しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

コンテンツの買付時において、類似したタイトルの過去の販売実績等に基づき収支予算を策定し、その後の実績を踏まえて四半期毎に収支予算の見直しの必要性を検討しておりますが、当該収支予算に含まれる予想売上高を主要な仮定として設定しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である予想売上高は過去の実績等に基づいておりますが、販売市場の動向に影響を受けるため見積りには高い不確実性が伴います。翌連結会計年度の売上高実績が当社経営者の見積りから乖離した場合、コンテンツ事業権の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 72,307千円  
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 115,903,831株  | 1,000株       | 一株           | 115,904,831株 |

(注) 発行済株式数の増加1,000株は、新株予約権の行使によるものであります。

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 9,675株        | 171株         | 一株           | 9,846株       |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加171株は、単元未満株式の買取による増加分であります。

### (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 13,841,000株

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ①金融商品の状況に関する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、必要な資金は銀行から調達しております。デリバティブ等での投機的な取引は行っておりません。

###### ②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び貸付金は、顧客等の信用リスクに晒されておりますが、管理部門と営業部門が連携し債権の期日管理の徹底を図るとともに、与信管理についても取引先の営業状況を定期的にモニタリングし、財政状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、主に株式への出資であり発行体の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、投資にあたり経営会議等において事業内容・投資先の財務状況等を慎重に審議することとし、定期的に事業状況をモニタリングし、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが一年以内の支払期日であります。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。

(注3)をご参照ください。)

(単位：千円)

|                       | 連結貸借対照表<br>計上額 (*) | 時 価 (*)   | 差 額 |
|-----------------------|--------------------|-----------|-----|
| (1) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 2,110,314          | 2,110,314 | —   |
| (2) 貸付金               | 99,577             |           |     |
| 貸倒引当金                 | △78,577            |           |     |
|                       | 21,000             | 21,008    | △8  |

##### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

①「現金及び預金」、「売掛金」、並びに「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

###### ②投資有価証券 その他有価証券

これらの時価について、取引所の相場によっております。

###### ③貸付金

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該貸付金の元利金の合計額を同様の貸付において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。また、回収可能見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているものは、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって算定しております。

2. 市場価格のない株式等は「投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 区 分            | 貸 借 対 照 表 計 上 額 |
|----------------|-----------------|
| 投資有価証券（非上場株式等） | 5,000           |

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：千円)

| 区 分                     | 時 価       |      |      | 合 計       |
|-------------------------|-----------|------|------|-----------|
|                         | レベル1      | レベル2 | レベル3 |           |
| 投資有価証券<br>その他有価証券<br>株式 | 2,110,314 | —    | —    | 2,110,314 |

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産

(単位：千円)

| 区 分 | 時 価  |        |      | 合 計    |
|-----|------|--------|------|--------|
|     | レベル1 | レベル2   | レベル3 |        |
| 貸付金 | —    | 21,008 | —    | 21,008 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は全て上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、当該貸付金の元利金の合計額を同様の貸付において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 5. 1株当たり情報に関する注記

|     |            |        |
|-----|------------|--------|
| (1) | 1株当たり純資産額  | 55円50銭 |
| (2) | 1株当たり当期純利益 | 2円26銭  |

## 6. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | エンターテインメント事業 | ライツ&メディア事業 | 計         | その他 | 合計        |
|---------------|--------------|------------|-----------|-----|-----------|
| 顧客との契約から生じる収益 | 6,330,452    | 2,579,981  | 8,910,433 | 485 | 8,910,919 |
| 外部顧客に対する売上高   | 6,330,452    | 2,579,981  | 8,910,433 | 485 | 8,910,919 |

(注) 「その他」の区分は、カラオケのアプリ事業を含んでおります。

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項(4)会計方針に関する事項④」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

①顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

(単位：千円)

|               | 当連結会計年度   |
|---------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 5,077,680 |
| 契約負債          | 103,332   |

(注) 1. 契約負債は、個別契約に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

2. 当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度の期首の契約負債に含まれていた金額は256,068千円です。

### ②残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引はないため、残存履行義務に係る開示を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

|                                  | 株主資本      |           |           |           |                     |            |
|----------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------------------|------------|
|                                  | 資本金       | 資本剰余金     |           |           | 利益剰余金               |            |
|                                  |           | 資本準備金     | その他資本剰余金  | 資本金合計     | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計    |
| 当事業年度期首残高                        | 6,041,970 | 2,042,478 | 1,243,519 | 3,285,997 | △3,725,925          | △3,725,925 |
| 当事業年度中の変動額                       |           |           |           |           |                     |            |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)              | 218       | 218       |           | 218       |                     |            |
| 当期純利益                            |           |           |           |           | 283,325             | 283,325    |
| 自己株式の取得                          |           |           |           |           |                     |            |
| 株主資本以外の項目<br>の当事業年度中の<br>変動額(純額) |           |           |           |           |                     |            |
| 当事業年度中の<br>変動額合計                 | 218       | 218       | —         | 218       | 283,325             | 283,325    |
| 当事業年度期<br>末残高                    | 6,042,188 | 2,042,696 | 1,243,519 | 3,286,216 | △3,442,600          | △3,442,600 |

|                                  | 株主資本    |           | 新株予約権   | 純資産合計     |
|----------------------------------|---------|-----------|---------|-----------|
|                                  | 自己株式    | 株主資本合計    |         |           |
| 当事業年度期首残高                        | △33,087 | 5,568,954 | 310,161 | 5,879,116 |
| 当事業年度中の変動額                       |         |           |         |           |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)              |         | 437       |         | 437       |
| 当期純利益                            |         | 283,325   |         | 283,325   |
| 自己株式の取得                          | △36     | △36       |         | △36       |
| 株主資本以外の項目<br>の当事業年度中の<br>変動額(純額) |         |           | 75,591  | 75,591    |
| 当事業年度中の<br>変動額合計                 | △36     | 283,726   | 75,591  | 359,318   |
| 当事業年度期<br>末残高                    | △33,123 | 5,852,681 | 385,752 | 6,238,434 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式 移動平均法による原価法によっております。
  - ② その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの 移動平均法による原価法によっております。
  - ③ 棚卸資産  
イ. 番組勘定・コンテンツ事業権 個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。  
ロ. 商品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産  
(リース資産は除く) 定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |         |
|-----------|---------|
| 建物        | 30年～39年 |
| 工具、器具及び備品 | 3年～20年  |
| 車両運搬具     | 6年      |
  - ② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
  - ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ロ. 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。



#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### イ. エンターテインメント事業

###### ・コンサート収入

コンサート・イベントの開催については、開催時点において顧客に対して約束したサービスが移転し、当社の履行義務が充足されると判断していることから、開催時点で収益を認識しております。

###### ・印税収入

主にアーティストが楽曲を創作し販売することや顧客による二次利用がなされることによりレコード会社等から得られる収入であり、顧客に対して当社が保有する原盤権及び著作権等の使用を許諾する義務を負っており、当該履行義務は、顧客が当該原盤権及び著作権等を使用することによってその使用量に基づいたロイヤリティとして充足されると判断して、レコード会社等からの印税通知書等の資料を基に収益を認識しております。

###### ・MD収入及び物販収入

MD収入は、当社の知的財産に関するライセンスを含む商品を、ライセンス先の企業が販売することにより、ロイヤリティ収入が生じております。ロイヤリティ収入は、ライセンス先の企業の売上高に基づいて生じるものであり、ライセンス先の企業において当該商品が販売された時点で収益を認識しております。

物販収入は、e-コマースサイトでの物販を行っております。このような商品の販売については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

##### ロ. ライツ&メディア事業

###### ・放送事業

放送事業では、韓流チャンネルを運営しており、主に放送事業者との契約に基づいて番組を供給しており、番組の供給が完了した時点で収益を認識しております。

###### ・ライツ事業

ライツ事業では、主に韓流ドラマのコンテンツ権利者から放映権、映像配信権、DVDに関する商品化権等を購入し、主に放送局、BS・CSチャンネル、映像配信事業者、コンテンツの企画・製作会社等にライセンス供与しております。このライセンスは使用権に該当するため、ライセンス料が一時金の場合又は最低保証料を収受する場合は、原則として各事業者がライセンスからの便益を享受できるようになった時点で収益を認識しております。また、売上高に基づくロイヤリティに係る収益は、各事業者からの報告書に基づいて収益を認識しております。

(会計上の見積に関する注記)

(コンテンツ事業権の評価)

当事業年度の計算書類に計上した金額及び計算書類利用者の理解に資するその他の情報については、「連結注記表（会計上の見積に関する注記）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 72,307千円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(2) 区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務は次のとおりであります。

|          |             |
|----------|-------------|
| ① 短期金銭債権 | 223,452千円   |
| ② 長期金銭債権 | 480,000千円   |
| ③ 短期金銭債務 | 3,987,793千円 |

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高 4,975,370千円

営業取引以外の取引による取引高 4,800千円

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 9,675株      | 171株       | 一株         | 9,846株     |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加171株は、単元未満株式の買取による増加分であります。

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳（単位：千円）

繰延税金資産

|             |          |
|-------------|----------|
| 未払事業税       | 10,679   |
| 減損損失        | 1,823    |
| 賞与引当金       | 10,827   |
| 貸倒引当金       | 31,493   |
| 繰越欠損金       | 467,757  |
| 投資有価証券評価損   | 191,501  |
| 関係会社株式評価損   | 3,341    |
| 商品評価損       | 15,715   |
| 放送権・販売化権評価損 | 4,917    |
| 年会費前受額      | 2,339    |
| 契約金前受額      | 15,758   |
| 新株予約権       | 69,201   |
| その他         | 4,879    |
| 繰延税金資産計     | 830,236  |
| 評価性引当額      | △781,777 |
| 繰延税金資産合計    | 48,458   |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類  | 会社等の名称                               | 所在地          | 資本金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業        | 議決権等の<br>所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係  | 取引の内容                                         | 取引<br>金額<br>(千円)         | 科目                                  | 期末<br>残高<br>(千円)                  |
|-----|--------------------------------------|--------------|--------------|----------------------|-------------------------------|----------------|-----------------------------------------------|--------------------------|-------------------------------------|-----------------------------------|
| 親会社 | SM<br>ENTERTAIN<br>MENT<br>Co., Ltd. | 大韓民国<br>ソウル市 | 11,915       | エンター<br>テインメ<br>ント業務 | (被所有)<br>間接<br>(82.20)        | マネジメン<br>ト契約関係 | ロイヤリテ<br>ィの支払<br>(注) 1<br>制作費の<br>立替<br>(注) 2 | 4,718,016<br><br>377,463 | 買掛金<br>前渡金<br><br>その他<br>(流動<br>資産) | 3,938,083<br>4,000<br><br>137,913 |

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. ロイヤリティの支払については、定期的な価格交渉の上で決定しております。  
2. 上記親会社に対して立替を行っております。当該資金の支出については制作費を一時的に立て替えているものであり、将来において返済される予定のものであります。

### (2) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                | 所在地       | 資本金   | 事業の内容<br>又は職業     | 議決権等の<br>所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係        | 取引の内容                        | 取引<br>金額<br>(千円)    | 科目             | 期末<br>残高<br>(千円) |
|-----|-----------------------|-----------|-------|-------------------|-------------------------------|----------------------|------------------------------|---------------------|----------------|------------------|
| 子会社 | (株)エブリ<br>シングジ<br>ャパン | 東京都<br>港区 | 85百万円 | カラオケ<br>アプリ業<br>務 | (所有)<br>(59.5)                | 資金の貸付<br>役員の兼任<br>3名 | 資金の貸付<br>(注)<br>利息の受取<br>(注) | 30,000<br><br>4,277 | 長期貸付金<br><br>- | 480,000<br><br>- |

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 50円50銭  
(2) 1株当たり当期純利益 2円44銭

## 8. 収益認識に関する注記

当事業年度の収益認識に関する注記については、「連結注記表(6. 収益認識に関する注記)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。